

令和6年度 第2回浦安市いじめ対策調査委員会 会議録

1 開催日時

令和6年11月11日(月) 午後6時00分～

2 開催場所

浦安市文化会館 大会議室

3 出席者

(委員)

川義郎委員長、黒川雅子副委員長、志摩一美委員、高橋教委員、高橋裕子委員

(教育委員会職員)

船橋紀美江教育長、田中健一教育次長、大塚一樹教育総務部部長、
落合幸一郎教育総務部次長、宇田川順子教育総務課課長、小池康裕教育政策課課長、
峯崎泰利保健体育安全課課長、鳥海勉学務課課長、村上陽子指導課課長、
青山陽子教育センター所長

(事務局)

小黑拓課長補佐、矢作雅彦指導主事、塚本望副主査、後藤拓真主任主事

4 傍聴者

2名

5 議題

(1) 第1回浦安市いじめ対策調査委員会会議録(案)について

(2) 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果
について

(3) 令和6年度浦安市におけるいじめ防止等の取組状況について

(4) 審議・協議事項(非公開)

6 議事の概要

(1) 第1回浦安市いじめ対策調査委員会会議録(案)

第1回浦安市いじめ対策調査委員会会議録(案)について、事務局から説明した。

(2) 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果
について

令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果
について、事務局から説明した。

(3) 令和6年度浦安市におけるいじめ防止等の取組状況について

令和6年度浦安市におけるいじめ防止等の取組状況について、事務局から説明した。

(4) 審議・協議事項(非公開)

(5) 諸連絡

7 会議経過

議題(1) 第1回浦安市いじめ対策調査委員会会議録(案)について、事務局から説明した。

【委員長】会議録案について、何かあるか。

【委員】学校教育法という記載があるが、いじめ防止対策推進法ではないか。

【事務局】確認後訂正する。

【委員長】他に何かあるか。

【委員長】ないようなので、よろしければこれで確定とする。

議題（２）令和５年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について、事務局から説明した。

【委員長】令和５年度のいじめの態様について、令和４年度から大きく数値が変わっている。令和５年度だけ算定方法を変えている可能性はないのか。算出時の母数は何なのか。

【事務局】集計方法は変わっていない。算定方法については確認させていただきたい。

【委員長】傍聴の方もお越しになっている。きちんと説明をしてもらいたい。議題が終わるまでに確認をしてほしい。

議題（３）令和６年度浦安市におけるいじめ防止等の取組状況について事務局から説明した。

【委員長】いじめが解消に向かったケースで相談した人のグラフについて、どのように受け止めているか。

【事務局】担任と家族と友人の割合が高く、担任の先生がどういう受け止め方をして解決につなげていくのか、また、学校と家庭が連携した上で解決に向かっていくこと、友人についても傍観者にならないような教育が今後必要になってくると考えている。

【委員長】担任の先生に相談する割合が小学校６年生では落ち込んで、中学校に１年生になると割合が増加する。このギャップをどのように受け止めているか。

【事務局】いじめの態様として、中学校では軽い冷やかしからい等が多いため、比較的担任に相談する割合が高くなったと考える。

【委員長】小学校は学級担任制で中学校は教科担任制である。小学校６年生の担任に対する相談は落ちるが、中学校１年生になって教科担任制となり、遠い存在となる担任の先生に対する相談が増えるのはどのような現象が起きているのか、また、距離の近い６年生の担任には相談しにくい状況が起きている理由は何なのか。このようなデータが出ているのであれば、分析の対象としても良いのではないかと思う。

【委員長】資料１４ページ目のヤングケアラーの位置はここで良いのか。家庭の問題ではあるが、福祉に関わりがあるようには思わないが、委員の方いかがか。

【委員】ヤングケアラーそのものの対象によるのではないか。親や兄弟であれば福祉が受け皿となり、子どもにやらせているようであれば、こども家庭支援センターが受け皿となる虐待となるのではないか。

【委員長】内容によるが、問題をどこにするかで変わるものであるならば、この図に表現しきれないのではないか。

【課長】ヤングケアラーについては、市では指導課と社会福祉課とこども家庭支援センターで子どもの状況を把握しながら、どのような支援につなげられるか認定・判定しているところである。最終的に支援が必要かということをこども家庭支援センターで子どもをグリップして支援につなげていくようにしている。最初の実態の把握ができるのは学校ということもあり、指導課が関わっているという状況である。

【委員】自治体によっては、学校が発見した時に、どこに電話をかけて誰が対応するというのを周知している。学校が迷わず一報を入れる連絡先を出している。

- 【課 長】現在、検討委員会でも学校が発見した際のフロー図を策定している。緊急を要する場合はこども家庭支援センター、見守りが必要な場合は、指導課を通してということになっている。
- 【部 長】ヤングケアラーの背景は様々であり、障害のある方に対して障がい福祉課が関わった中で発見されるケース、子ども家庭支援センターの関わりから分かったケース、アンケート調査からの場合など、多くの関わりを必要とする微妙な部分で資料の位置に設置されていると考える。
- 【委員長】例えば、障がいをもつ人が必要な給付を受けているが、それだけでは済まないことを小中学生がやらざるを得ない状況になっている部分をどう解決していくか。
- 【部 長】学校の勉強等に影響が出ている状況であれば、どのような支援が必要なのか、体制的に行っていく支援の具体的な方策がまだないというのが現状である。現在検討に入っているという状況である。
- 【委員長】その他、委員からありますか。
- 【委 員】どのような研修を行っているのか、具体的な資料を委員会にも共有してもらいたい。生徒指導研修の保護者対応や SNS、生命の安全教育など。今後、こういう資料を使ってこういうことをやっていますということが分かるものを配付していただきたい。
- 【委 員】自他を尊重する心の育成や教師の研修をいろいろやられていて、参加者のコメントを見る限りでは、非常に役に立っている気がするが、研修に参加できるのは、各学校 1、2 名であるため、学校に持ち帰ったときにどのように共有していくか、学んだ人だけで終わらないようにするためにどのようにしているのか。また、子どものいじめを見ていくと、暴力がここまで出てくるということにはどのように考えられているのか。
- 【事務局】子どもたちの語彙力が少なくなっている部分がある。言葉で折り合いをつけられることが望ましいと思う。生命の安全教育等でロールプレイを経験しながら自分たちの振る舞いを振り返ったりしていくことが大切である。SNS でも単語での会話を行っているので、言葉で伝える大切さを浸透させていかなくてはいけないと考えている。
- 【委 員】言葉の大切さは、実際に自分でやってみて話してみ、相手に伝わったときに大切だと実感すると思う。子ども同士がどのように関わって解決したかということが大事であると前回の委員会でも出てきていた。先生方への研修をたくさんやられているが、子ども同士を関わらせていくという取組も考えていただきたいと思う。
- 【委 員】先生方の中にもこういうことをやっていくと、こういう子どもができるだろうというイメージがある人もいれば、項目は理解しているが、イメージがない人もいる。教師として 1 人の人を成長させることとはどういうことだろうかということに、教師としての経験や後になって読み返して分かることもあるのだと思う。
- 【委 員】先ほどのデータのところ、国のデータも複数回答なので合計 100 にはならない。これまでの浦安の聞き方が特別であったのではないかと思う。冷やかしかからかいの割合は、国では 57.8% で浦安市が 77.3% という比較となる。恐らく全体を 100 となるように浦安市独自で工夫されたと思っている。また、小学校

の暴力行為についても、これは全国的な特徴である。これも暴力行為の定義が変わったことで、軽度のものもカウントすることから小学校の低学年で数値が大きくなるということもある。浦安の小学生が多くなっているというよりは全国的な動きと同じようなことが浦安でも確認されているという理解をしている。

【課 長】全国との比較についてご指摘をいただいた。令和３年度、令和４年度については、全体の割合の中から出した数値を、合計１００％になるように計算し直していると認識している。全国の数値と比較していただくため、数値をお伝えする。小学校では、冷やかしからかいは５７．８％、仲間はずれは１２．２％、軽くぶつかられる等は２４．５％、ひどくぶつかられる等が６．６％、金品をたかられる１．０％、盗まれたり壊されたりが５．４％、嫌なことをや恥ずかしいことをされるが１０．８％、パソコンや携帯電話での誹謗中傷が１．８％、その他が４．０％。中学校では、ひやかしからかいが６３．６％、仲間外れが８．９％、軽くぶつかられる等が１４．０％、ひどくぶつかられる等が５．６％、金品をたかられるが０．９％、金品を隠されたり盗まれたりが４．９％、嫌なことや恥ずかしいことが９．４％、パソコンや携帯電話での誹謗中傷が９．２％その他が２．９％となっている。今申し上げた数値が令和５年度の表と比較する対象となると考える。

【委員長】本日傍聴に来られた方には申し訳ないが、数値については次回送りにさせてもらってよろしいか。数値の算出には注意をお願いしたい。

議題（４）審議・協議事項について事務局から説明し、審議・協議を行った。

事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 後藤 拓真
電話 ０４７－３５１－１１１１（内線）１９２１６